

誓約書

『寿都寿海荘ふれあい弁当（配食サービス）』利用するにあたり、次の事項を守ることを誓約いたします。

- 1 配達された食事はその日のうちに食し、空き容器については、水洗い等の上清潔に保管します。また、食べ残した食事による不測の事故については、利用者の側においてすべて責任を負います。
- 2 配食容器を破損したときは弁償します。
- 3 配食を辞退または短・長期にわたりサービス利用を受けないときは、あらかじめ配食2日前までに連絡します。
- 4 配食時に留守のときは、宅（ ）に保管依頼してもかまいません。
- 5 利用する際には、定められた利用料を期日までにお支払いします。
- 6 その他利用に当たっては、『寿都寿海荘ふれあい弁当』配食サービス実施要綱を守り指示に従います。

令和 年 月 日

寿都寿海荘 荘長 様

利用者氏名 _____ ⑩